

2020年度 東京都23区 遮熱塗料向け助成制度

区	助成内容	助成金	URL	連絡先	遮熱塗料条件
千代田区	令和2年度 ヒートアイランド対策助成	・助成対象経費の50%又は塗布面積×2000円/㎡のいずれか小さい額 上限30万円 ・遮熱性舗装(舗装面) 対象経費の50%(上限100万円)	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koh/o/machizukuri/kankyo/hoia/heat-island.html	環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係 電話番号:03-5211-4256	国内の第三者機関における日射反射率(近赤外線)が50%以上であること。
港区	高反射率塗料工事費助成	高反射率塗料等の材料費の全額(上限個人30万円、事業所・共同住宅100万円)、助成対象面積(㎡)に2,000円を乗じた金額のいずれか小さい金額 その他細かい要件あり	https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyou/kankyo-machi/kankyo/hoio/hansha.html	環境リサイクル支援部 環境課地球環境係 TEL:03-3578-2111(内線:2496~2498)	1.JISK5675の規格を満たす塗料等のうち、明度(L*値)が60以上で未使用のもの 2.JISK5602に基づき、第三者機関にて測定した日射反射率(近赤外線)が60%以上であると認められた塗料等のうち、明度(L*値)が60以上で未使用のもの 3.上記1.2に準ずるもの(詳しくは地球環境係までお問合せください)
中央区	住宅用自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成	上限10万円(戸建)、上限70万円(集合) その他細かい規定あり	https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/taisaku/kijioseco/eco/sei_jutaku.html	環境推進課環境対策推進係 電話:03-3546-5628	国内の第三者機関における日射反射率(近赤外線)が50%以上であること。
	事業用自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成	上限20万円 その他細かい規定あり	https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/taisaku/kijioseco/eco/sei_jyosho.html		
新宿区	(個人住宅用)令和2年度新宿区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度のご案内	施工面積1㎡当たり2,000円(上限20万円)	http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/koinshoenergy.html	環境清掃部-環境対策課 TEL:03-5273-3763	[1] JIS K5675(屋根用高日射反射率塗料)適合品又は日射反射率50%(全波長領域)以上を有する塗料を用いていること [2] 居室上の屋根・屋上部分について施工を行うこと(屋根立ち上がり部分を含む)
台東区	高反射率塗料施工助成金制度(家庭・事業所向け)	工事費用(税抜)×20% (上限15万円)	http://www.city.taitei.lg.jp/index/urashi/kankyo/jyoseiseido/high-reflect.html	台東区役所環境課 普及啓発担当 TEL:03-5246-1281	・環境物品等の調達に關する基本方針(平成26年2月4日変更閣議決定)に定める高日射反射率塗料及び高日射反射率防水で、以下の条件を満たすもの。又は、それに準じた性能を有するものが認められるもの。 ・国内の第三者機関による日射反射率の測定値が、高日射反射率塗料は近赤外線域で40%以上、高日射反射率防水は近赤外線域で50%以上を有する製品であること。 ・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、従来型の溶剤系塗料と比較しVOC含有量を低減した塗料であること。
墨田区	地球温暖化防止設備導入助成制度(令和2年度)	設置に要する経費の10% 上限20万円(既設戸建・事業所) 上限50万円(既設集合・分譲) その他細かい規定あり	http://www.city.sumida.lg.jp/kurasu/kankyo/hozen/eco/jyoseiseido.html	環境保全課 TEL:03-5608-6207	熱交換塗料または日射反射率(全波長域)が50%以上(「一財」日本塗料検査協会またはこれに準ずると認められる第三者機関の証明が必要)の高反射率塗料を使用すること。 屋根面全体または屋根及び壁全面を塗装すること。
江東区	(個人住宅用・集合住宅用)地球温暖化防止設備導入助成	塗料塗布面積×1000円/㎡ (上限20万円、集合住宅は150万円)	https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/sedo/30iyosei.html	環境清掃部 温暖化対策課 環境調整係 TEL:03-3647-6124	下記のいずれかを満たすこと ①JIS K5675(屋根用高日射反射率塗料)の規格を満たすもの ②JIS K5602(塗膜の日射反射率の求め方)による当該塗料の日射反射率(近赤外線域)の数値が当該塗料の明度の数値と同等以上であるもの ③JIS R3106(ガラス類の透過率・反射率・放射率・日射熱取得率の試験法)について、当該塗料のグレー(N6)の試験体で、日射反射率(全波長領域)が50%以上のもの※でできるだけJIS K5675またはJIS K5602のものを提出してください。
	(事業用)地球温暖化防止設備導入助成	塗布面積×1000円/㎡ 上限20万円	https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/sedo/30iyosei.html		
品川区	住宅改善工事助成事業(エコ&バリアフリー住宅改修)	工事費用(消費税抜きの額)の10% 区民:上限20万円 マンション管理組合、賃貸住宅オーナー:上限100万円 ※※※に該当した内装材使用も対象	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kenchiku-kenchiku-assen/hpp00013682.html	住宅課 TEL:03-5742-6776	屋根・屋上・外壁ペランダのいずれかに遮熱性塗料(原則としてJISで定める試験法に基づき近赤外線領域における日射反射率50%以上)を使用すること
世田谷区	令和2年度 世田谷区環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金	①区の前震改修工事の助成と合わせた場合 経費の20%相当(上限40万円)。 ②区の前震改修工事の助成がない場合 経費の10%相当(上限20万円)。	http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/119/331/332/d00143536.html	住宅課 TEL:03-5432-2499(直通)	国内の第三者機関による測定値が日射反射率50パーセント以上を有する塗料を用いた塗料を用いること。 これを証明するものがあること。 屋根又は屋上の施工であって、全面の施工であること。
	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成(令和2年度)	助成対象経費の50%(限度額10万円) 区内業者施工の場合は60%(限度額12万円)	https://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/utaku/kankyo/hoio/energy/iosse-info.html	生活環境部 環境課 環境政策係 TEL:03-3908-8603	全波長領域において灰色(N6)の試験片で測定された日射反射率が50%以上を有するもの又は、環境省の環境技術実証事業「ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術)における実証対象技術-高反射率塗料であること。
足立区	省エネリフォーム補助金	補助対象経費の3分の1に相当する額 上限額 個人の住宅は5万円	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kankyo/urashi/kankyo/syoenesetu.html	環境政策課 TEL:03-3880-5935	国内の第三者機関における測定値が日射反射率(全波長域)が50%以上の塗料を使用すること。
葛飾区	令和2年度《個人住宅用》かつしかエコ助成金	助成対象経費の1/4又は施工面積(㎡)×1,000円(助成単価)のいずれか小さい額 限度額その他助成と合わせて20万円	http://www.city.katsushika.lg.jp/urashi/1000062/1023018/1023057.html	環境課 環境計画係 TEL:03-5654-8228	屋根・屋上・壁等における高反射率塗料等 高反射率塗料等においては、国内の第三者機関における日射反射率(近赤外線域)が50%以上又は同等以上の性能であること。
	令和2年度《集合住宅用》かつしかエコ助成金	助成対象経費の1/4又は施工面積(㎡)×1,000円(助成単価)のいずれか小さい額 限度額その他助成と合わせて100万円	http://www.city.katsushika.lg.jp/urashi/1000062/1023018/1023058.html	環境課 環境計画係 TEL:03-5654-8228	屋根・屋上・壁等における高反射率塗料等 高反射率塗料等においては、国内の第三者機関における日射反射率(近赤外線域)が50%以上又は同等以上の性能であること。
	令和2年度《事業用》かつしかエコ助成金	助成対象経費の1/4又は施工面積(㎡)×1,000円(助成単価)のいずれか小さい額 限度額その他助成と合わせて40万円	http://www.city.katsushika.lg.jp/urashi/1000062/1023018/1023059.html	環境課 環境計画係 TEL:03-5654-8228	屋根・屋上・壁等における高反射率塗料等 高反射率塗料等においては、国内の第三者機関における日射反射率(近赤外線域)が50%以上又は同等以上の性能であること。
杉並区	杉並区低炭素化推進機器等導入助成(令和2年度)【エコ住宅促進助成】	施工面積(㎡)×1,000円 上限15万円	http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/syoenesetu/1004921.html	環境部 環境課 環境活動推進係 TEL:03-3312-2111(代表)	国内の第三者機関における日射反射率測定値が近赤外線領域において50%以上の未使用の塗料、又はそれに準じた性能を持つ区長が認める塗料で、既存住宅屋根に施工すること

2020年度 東京都23区 助成金 一般リフォーム向け助成制度

目黒区	住宅リフォーム資金助成	工事費用(見積金額と実際の工事金額の低いほうの金額で税抜き)の10% 一般リフォーム工事 上限10万円(1000円未満切捨て)	http://www.city.meuro.tokyo.jp/urashi/sumai/enio/reform/rifoumu.html	住宅課 居住支援係 TEL:03-5722-9678	遮熱塗料単独向けの助成ではないため、設定なし
大田区	住宅リフォーム助成事業 *区内中小事業者の施工による	①他の助成制度と併願しない場合(工事費用の10%、上限20万円) ②他の助成制度と併願する場合(工事費用の5%、上限10万円) ③交付アスベスト除去工事(工事費用の10%、上限30万円) (1000円未満は切り捨て) 400件(助成総額4000万円)	https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/sumai/josei/jyutaku_reform_jyosei.html	建築調整課住宅担当 TEL:03-5744-1343	遮熱塗料単独向けの助成ではないため、設定なし
渋谷区	住宅簡易改修工事費助成	消費税を除く工事費用の20パーセント(千円未満は切り捨て) (注)限度額は10万円	https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/kenchiku/shien_7.html	東京土建一般労働組合 渋谷支部「住まいの相談室」 TEL:03-6504-2317	遮熱塗料単独向けの助成ではないため、設定なし
豊島区	住宅修繕・リフォーム資金助成事業	助成対象工事経費(消費税を除く)の30%以内 上限 修繕工事 10万円 リフォーム工事 20万円	http://www.city.toshima.lg.jp/308/machizukuri/sumai/kekaku/yushi/032297.html	住宅相談連絡会 TEL:0120-309-379	遮熱塗料単独向けの助成ではないため、設定なし
文京区 中野区 荒川区 板橋区 練馬区 江戸川区	2020年度助成なし				